

# 告示

## 埼玉県告示第六百二十七号

秩父市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和三年五月十八日

埼玉県知事 大野 元裕

秩父市	調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の調査を行った認め証
令和二元年度地籍簿一冊	地籍図二十七枚 神岡第四地区（大滝の一部）	地名	称地区年日
令和二元年度地籍簿一冊	地籍図二十七枚 神岡第四地区（大滝の一部）	地名	称地区年日
令和二元年度地籍簿一冊	地籍図二十七枚 神岡第四地区（大滝の一部）	地名	称地区年日
令和二元年度地籍簿一冊	地籍図二十七枚 神岡第四地区（大滝の一部）	地名	称地区年日